

## 修理企画書作成要項

### 1. 作成方法

#### ①修理企画書

- ・**別紙様式1**により作成すること。
- ・事業番号ごとに個別に作成すること。
- ・「IV. 修理工程・使用材料」の欄には、①解体、②洗浄、③接合・組立、④強化・整形、⑤補填、⑥補彩、⑦収納等までの項目ごとに、施工内容が分かるよう記載すること。（該当する項目がない場合は、なしと記載すること）

但し、絵画・書跡作品の修理等のように、実際の修理順序が上記①～⑦の順とは異なる場合は、実際の時系列の順に工程を記述し、①～⑦の分類番号を付すこと。

- ・「V. 修理報告」の欄には、修理前・修理途中・修理後の各過程についての修理記録や報告の方法等を、具体的に記載すること。
- ・担当予定技術者の欄には、キャリアや過去の修理実績を明記すること。

#### ②見積書

- ・**別紙様式2**により作成すること。
- ・事業番号ごとに個別に作成すること。
- ・使用する材料等を可能な限り詳細・具体的に明記すること。
- ・見積内訳書の「I 人件費」の欄には、修理企画書の修理工程と対応するよう①解体、②洗浄、③接合・組立、④強化・整形、⑤補填、⑥補彩、⑦収納等までの項目ごとに記載すること。（該当する項目がない場合は、備考欄になしと記載すること）

## 2. 修理企画書の評価事項及び評価項目

評価事項	評価項目	審査資料
本格修理の工程・使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・列品の修理方針（工期含む）</li> <li>・列品の修理工程・使用材料           <ul style="list-style-type: none"> <li>①解体</li> <li>②洗浄</li> <li>③接合・組立</li> <li>④強化・整形</li> <li>⑤補填</li> <li>⑥補彩</li> <li>⑦収納等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理企画書</li> </ul>
列品の修理環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理施設</li> <li>・施設の立地環境</li> <li>・組織体系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理企画書</li> <li>・修理施設保有状況証明書及びその添付書類（参加資格確認書類）</li> </ul>
列品の修理報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理前の記録方法</li> <li>・修理途中の記録方法</li> <li>・修理後の記録方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理企画書</li> </ul>
修理実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当修理技術者の経歴・実績</li> <li>・修理所の修理実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理企画書</li> <li>・保有資格・修理実績等証明書及びその添付書類（参加資格確認書類）</li> </ul>
見積金額		<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理企画書</li> <li>・見積書</li> </ul>

## 3. 提出期限及び場所

①提出期限 令和7年3月6日（金）17時00分まで

②提出場所 福岡県立アジア文化交流センター 展示課

TEL: 092-929-3297

FAX: 092-918-2863

③提出部数 正1部、副1部（社名・所在地・個人名を白塗りにしたもの）、正本・白塗り副本のPDFデータ

④提出方法 持参または郵送にて提出する。

なお、郵送の場合は必着とし、持参の場合は、平日9時～17時（12時～13時を除く）まで受付ける。

## 選定基準

### I 選定概要

提出された修理企画書に基づき、九州国立博物館に設置された列品等修理請負候補者選定委員会において評価を行い、最も優れている者を候補者として選定する。また、必要に応じてヒアリングを実施する。尚、選定期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

### II 評価事項

下記の事項につき評価を行う。

- ・ 本格修理の工程・使用材料
- ・ 修理施設の立地・環境
- ・ 列品の修理報告
- ・ 修理実績
- ・ 見積金額

### III 評価・選定方法

上記の評価事項をさらに詳細な評価項目に分けたうえで、各委員が評価項目毎に点数化し、評価する（100点満点）。それぞれの委員が各項目について次に示す5段階の評価基準により評価を行い、評価点に評価係数をかけた数値の合計を各委員の評価結果とする。

各提案者の評価は各委員の点数の平均点とし、最も高い点数の提案者を候補者として選定する。

#### [評価基準]

	評価基準	評価点
A	大変優れている	5点
B	優れている	4点
C	普通	3点
D	やや劣っている	2点
E	劣っている	1点